

● 拠点校の取組 ●

福岡教育大学における障害学生支援と障害児支援経験を通じた教員養成

太田 富雄

(福岡教育大学 附属特別支援教育センター教授)

はじめに

平成二〇年度の卒業式では、手話通訳を配置した上に液晶プロジェクトにより挨拶等をリアルタイム提示し、吹奏楽部の演奏に合わせて一〇名の学生が手話ソングを演じた。前もって新聞社、テレビ局に情報を送っていたが取材は一切なし。話題にもならない「当たり前」になったのだろうか？

本学は、平成一六年度に特色ある大学教育支援プログラム(以下、特色GP)において「障害児支援経験を通じた教員養成プログラム」という取組名称で採択され、その概

要は本誌平成一六年第八号にも掲載された。教員養成という立場から、障害児支援経験と障害学生支援とを相互補完的につなげ優れた人材育成に取り組んできた。現在も考え方や実践内容は基本的に変わっていない。

特別支援教育専攻の教員養成

本学は、平成一一年度、障害児教育教員養成課程に日本初の六専攻(視覚、聴覚、言語、知的、肢体不自由、重複)を設置し多様な障害分野に対応可能とした。そして平成二〇年度に特別支援教育教員養成課程と改称、「重複」専攻は「病弱」専攻に変更した。

本学の特別支援教育教員養成課程における特色ある授業として、附属特別支援教育センターを利用した実習科目が挙げられる。特色GPで三本柱としたもののうち、①「多様な個の理解と対応」、②「体験と理論の融合」に大きく貢献してきた。地域の障害児に対して、実態の評価、指導計画の作成、実際の指導、指導後の評価、保護者や学級担任等への情報提供などを行い、知識とスキルを学んで高い実践力を身につけるとともに、多様な子どもたちの実態に的確に対応できる豊かな人間性を育むことができる機会を提供している。

特別支援教育専攻以外の学生への学習機会の提供

教員養成大学として、教員免許取得希望者に対して、「特別支援教育概論」、「特別支援教育と介護入門」、「発達障害児の教育」、「特別支援教育と通常の教育」、「障害児の発達と医学」、「障害児の発達と学習」等を開設している。単に講義だけでなく、車椅子を押ししたり、視覚障害者の歩行誘導をしたりする模擬体験を通して理解啓発を行っている。また、教育委員会が学習支援ボランティアを募集しているのを活用して、軽度発達障害や学習に問題を抱える児

童生徒に対する支援に携わる機会を提供している。

障害学生支援のしくみと現状

障害学生への支援は一九七六（昭和五一）年に聴覚障害学生が入学した時に開始された。現在は、入学前の本人、保護者との相談を経て「障害のある学生の支援懇談会」で支援内容・方法を審議決定。運営は「障害学生支援室」が担当。保健管理センター、特別支援教育講座、特別支援教育センター、教職実践講座、障害学生が在籍する講座の教員等とも連携をとっている。授業を担当する教員に対しては、障害学生が受講する旨の通知と配慮事項の依頼を行う。過去には、女子寮の学生による寮務委員会が視覚障害学生支援のためのマニュアルを作成し、学生たちによる自主的な支援の輪が広がったこともあった。聴覚障害学生が入寮する際にも聴覚障害教育専攻の教員を招いて寮生の研修会を行った。

今年度は、二名いる聴覚障害学生の情報保障を行うノートテイカーを養成するため、前期・後期それぞれで初心者向けと経験者向けの講座を開設している。受講希望者はやはり、障害学生が在籍する専攻の学生が多い。そのため、

専門分野によってはノートテイカーが足りないことが課題になっている。また贅沢な悩みであるが受講生が多く、全員が実際の支援に入れる訳ではない。学んだ知識・技術を活かそうと、地域の小学校に在籍している聴覚障害児の学習支援ボランティアとして通っている熱心な学生もいる。さらに他大学との連携を目指して、筑紫女学園大学、福岡大学の支援学生と情報保障についての合同研修会、合同合宿も実施した。今後はもっと多くの大学にも呼びかけて仲間を募っていききたい。

障害学生支援のノウハウを求めて

今年度、日本学生支援機構の委託研究を受託。テーマは「実習、外国語科目における聴覚障害学生への支援」である。今年度入学した聴覚障害学生に対して、外国語科目（英語）の学習支援のために英語教育専攻の学生四名にノートテイク及びチューターをお願いし、個別の学習支援の取組を行っている。また、発音や聞き取りの学習のため、特別支援教育教員免許（聴覚）を所持する大学院生にチューターとして個別指導を担当してもらっている。

この取組は、福岡大学理学部の杉万郁夫先生にも協力頂

き、福岡大学に在籍する聴覚障害学生の数学科の実習科目における支援について、支援のノウハウを集積してもらっている。

今後、本学の聴覚障害学生も様々な分野の授業を履修することになるので、それぞれの分野ごとに、支援内容・方法を考慮しなければならぬ。そのため教科ごとに支援できる人材を養成することが必要になり、特別支援教育専攻以外の学生にも支援経験を提供できることになる。

おわりに

本学は、平成二二年度から三年間の予定で、「教員養成系大学における障害者支援力の養成及び向上」という事業名で特別経費の概算要求を行った。予算化されれば、これまで以上に知識・技術を有する教員を養成できるように努力していくことになる。また、教員免許を取得できる福岡地区の他大学と連携し、特別支援関係の授業を単位互換し、障害学生支援に貢献することなども考えていくことになるだろう。それらが実現できてこそ「当たり前の事」になる。